

1章 はじめに

1 計画見直しの背景と策定目的

平成29年度に「滝川市住生活基本計画（第二期）」を策定し、令和9年度までを計画期間と位置付け、各種住宅施策を展開することとしていましたが、計画の重点施策であった民間活力による団地再編は物価や人件費の上昇による工事費への影響などにより、断念せざるを得ませんでした。

また、この間、上位計画である「滝川市総合計画」は、人口減少や少子高齢化の進展などによる社会情勢の変化を背景に、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりへとシフトし、将来にわたって持続可能なまちを目指すために新たな計画を策定し、関連計画である「滝川市都市計画マスタープラン」もこの方針に基づき改定しました。

こうした上位・関連計画の策定等を受け、まちづくり方針に基づいた今後の住宅施策や市営住宅の方針を改めて定める必要が生じたことから、計画の見直しをすることとしました。

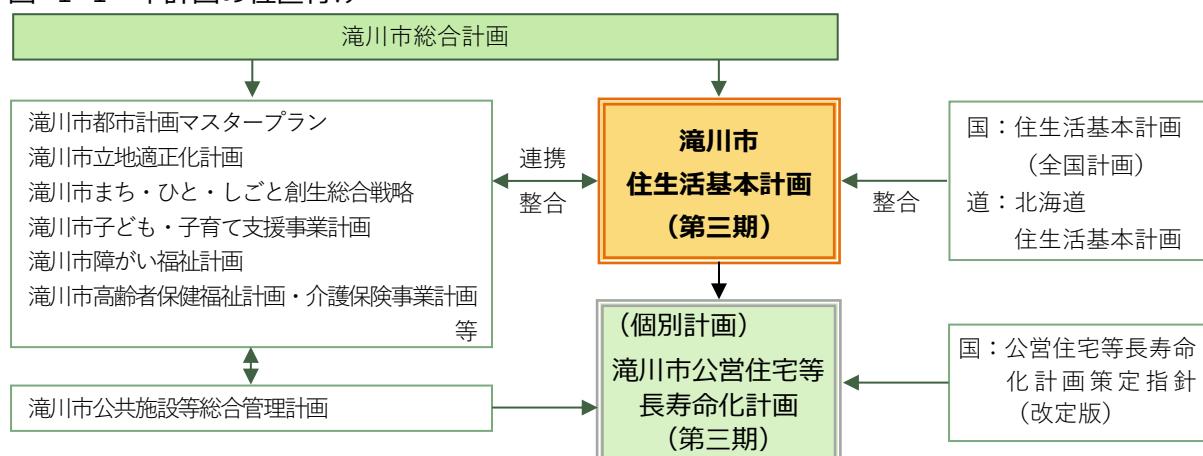
「滝川市住生活基本計画（第三期）」（以下「本計画」という。）は、「住生活基本計画（全国計画）」や「北海道住生活基本計画」などの方針も踏まえ、滝川市のまちづくりを進めていく上での様々な住宅施策を展開するために策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「滝川市総合計画」の住宅施策を担う部門別計画であり、国・北海道の住生活基本計画と整合を図るとともに、滝川市のまちづくり、福祉など各部門の関連計画と連携及び整合を図ります。

なお、本計画は「滝川市耐震改修促進計画」を含有します。

図 1-1 本計画の位置付け



3 計画期間

計画期間は令和8年度～令和17年度とします。

なお、社会経済動向の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



4 滝川市の特性

(1) 地勢・土地利用など

滝川市は、石狩川と空知川に挟まれた平野部に広がっており、土地はおおむね平坦で、ゆるやかな丘陵地帯となっています。総面積 115.90km² のうち、42.7%が田畠であり、宅地は 9.3% です。

市街地は、JR 滝川駅や市役所など都市機能が集まる滝川市街地のほか、江部乙市街地、東滝川市街地が形成されています。

また、「滝川市立地適正化計画」では、滝川市街地内に居住誘導区域を設定しています。

市内では、洪水浸水、家屋倒壊等氾濫及び土砂災害が想定されています。

洪水浸水（想定最大規模※）は、市内西部・南部で幅広く想定されており、一部のエリアは 5m 以上の浸水や家屋倒壊等氾濫が想定され、滝川・東滝川両市街地の一部が含まれます。

土砂災害は、滝川市街地内の根室本線に沿って、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されています。

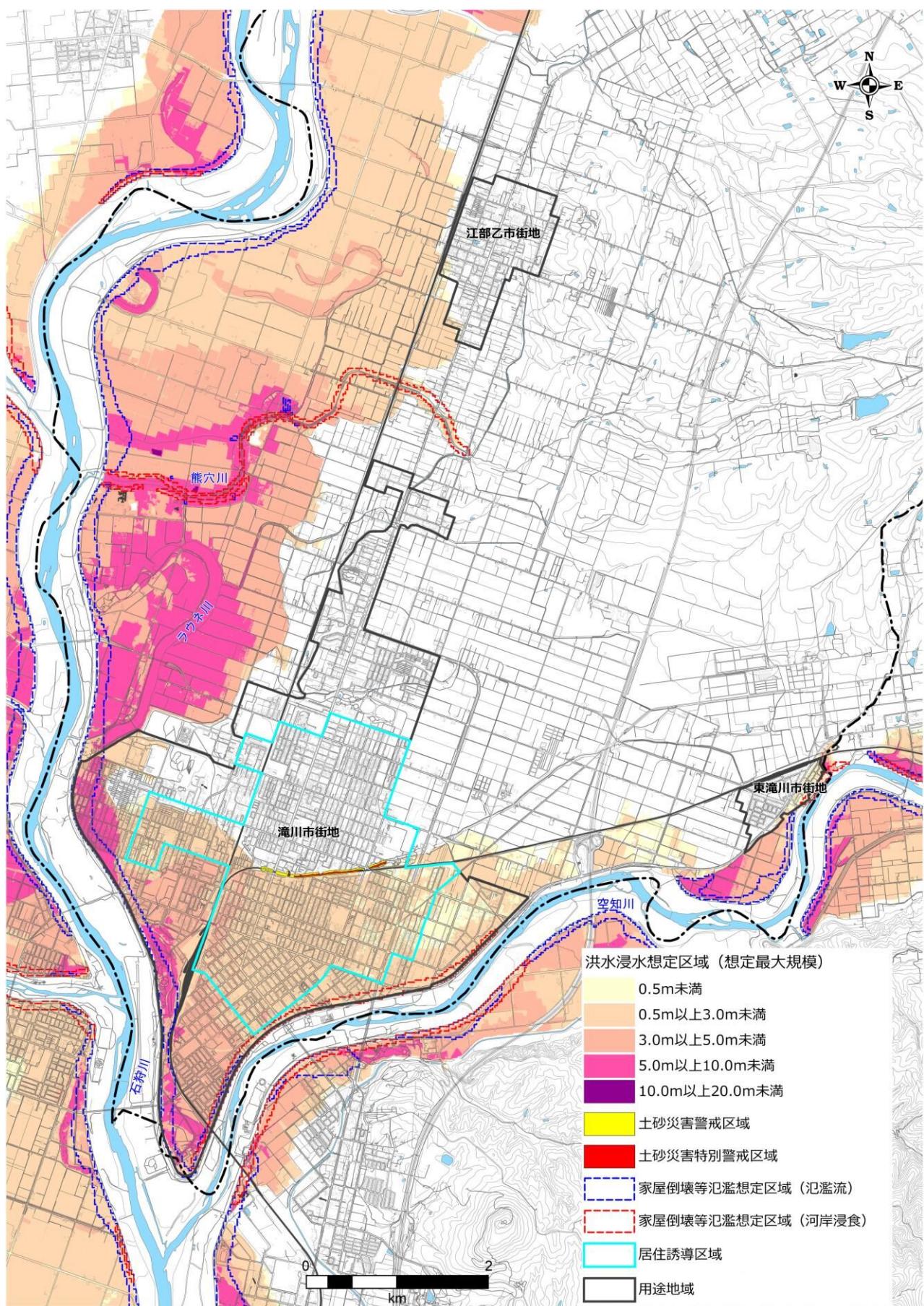
※ 1 年の間に発生する確率が 1/1000(0.1%) 以下の降雨。毎年の発生確率は低いが、規模の大きな降雨であることを示す。

表 1-1 地目別面積 (単位 : km²)

	田	畠	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雜種地	その他	総面積
面積	37.32	12.15	10.76	0.03	9.23	4.99	2.18	11.33	27.91	115.90
	32.2%	10.5%	9.3%	0.0%	8.0%	4.3%	1.9%	9.8%	24.1%	100.0%

資料 : 令和 6 年版滝川市統計書

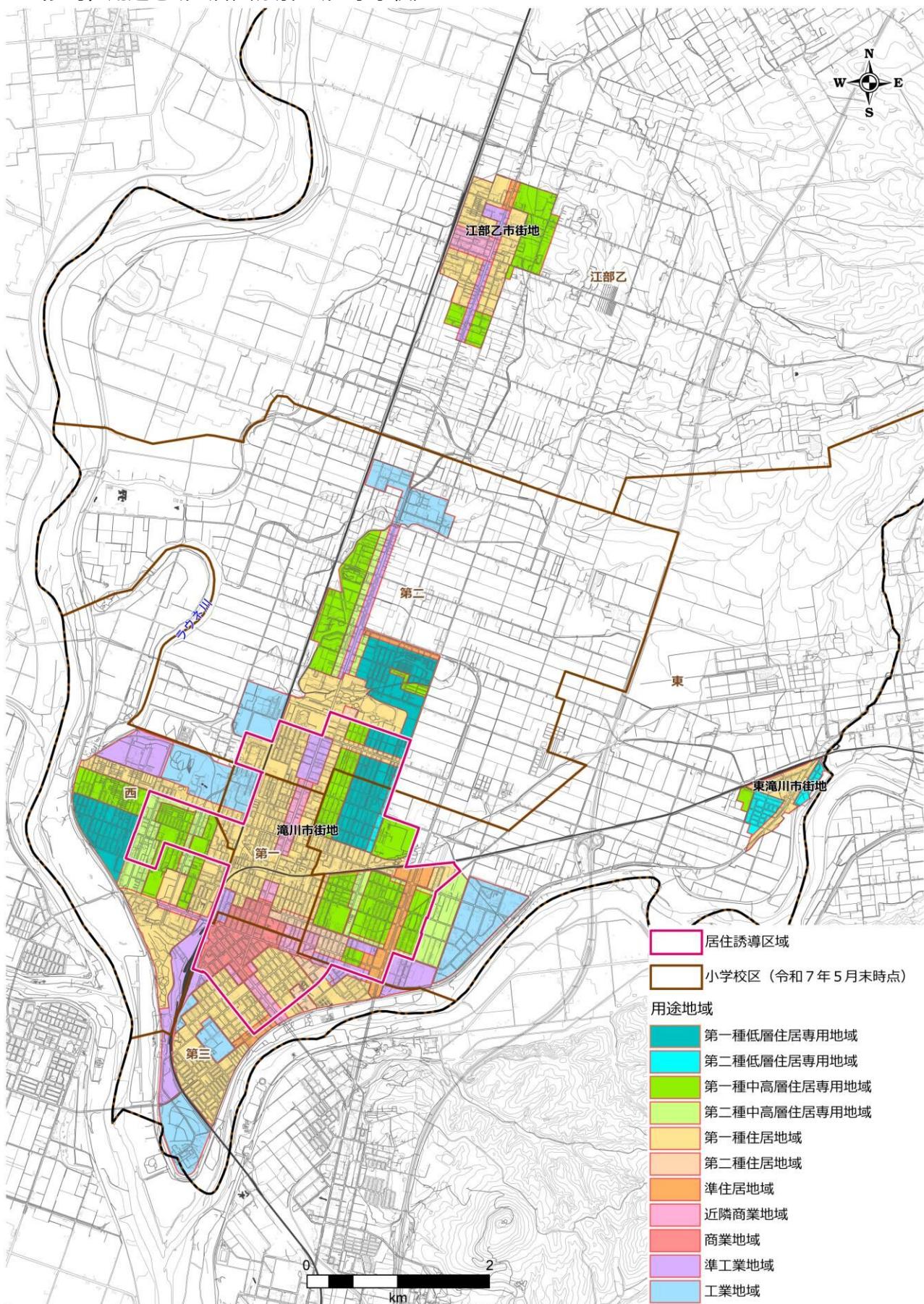
図 1-2 滝川市の都市計画・自然災害想定



資料：国土数値情報、北海道土砂災害警戒情報システム



(参考) 用途地域・居住誘導区域・小学校区



(2) 気候

気候は、内陸性気候であり、夏季の最高気温は30°Cを超える一方で、冬季の最低気温は-20°Cを下回るなど、年間の寒暖差が大きく、気温差は50°C以上となります。年間平均気温は8°C前後です。

雪は、11月下旬から降り始め、4月上旬まで続き、積雪は1mを超える年があります。

年間日照時間は、道内では道東の太平洋側が2,000時間を超えるのに対して、1,600～1,700時間程度です。

表 1-2 年次別気象概要（観測地：滝川）

	年降水量 (mm)	気温			平均風速 (m/s)	年間 日照時間 (時間)	降雪量* (cm)	最深積雪 (cm)
		平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)				
令和2年	955.0	7.7	32.5	-26.0	2.7	1,566.1	586	67
令和3年	1,092.0	8.0	36.0	-22.0	2.8	1,639.1	740	132
令和4年	1,217.5	7.8	31.0	-24.1	2.9	1,706.7	644	137
令和5年	1,117.0	8.6	35.7	-26.6	2.8	1,595.5	614	131
令和6年	1,000.5	8.2	34.7	-20.9	2.8	1,739.8	640	96
平均	1,076.4	8.1	34.0	-23.9	2.8	1,649.4	645	113

資料：気象庁ホームページ

*降雪量は寒候年の統計であり、前年8月から当年7月までの1年間について行う。

これは降雪の深さや積雪の深さなど、主に冬季に観測する要素については年をまたいで統計を行う必要があるためである。

（参考）年間日照時間の気象官署別比較（令和6年）

（単位：時間）

官署名	稚内	北見枝幸	羽幌	雄武	留萌	旭川	網走	小樽	札幌	岩見沢	帯広
日照時間	1,562.4	1,714.1	1,723.6	1,786.9	1,664.2	1,788.4	1,980.7	1,707.3	1,919.5	1,882.6	2,128.7
官署名	釧路	根室	寿都	室蘭	苫小牧	浦河	江差	函館	俱知安	紋別	広尾
日照時間	2,054.3	1,920.0	1,517.3	1,964.8	1,928.0	2,154.7	1,713.9	2,012.5	1,622.9	1,825.6	1,996.2

資料：2024年（令和6年）の日本の天候（気象庁）

表 1-3 月別気象概要（観測地：滝川）（令和6年）

	降水量 (mm)	気温			平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)
		平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)				
1月	46.5	-5.5	4.4	-20.9	2.5	65.0	146	94
2月	27.0	-5.5	10.2	-20.8	2.8	115.7	85	96
3月	59.0	-2.5	7.6	-19.0	2.9	157.1	93	94
4月	43.0	8.4	25.0	-3.6	3.4	187.6	6	33
5月	86.0	12.7	24.3	-1.2	3.6	190.3	0	0
6月	41.0	18.0	31.0	8.8	3.2	184.9	0	0
7月	96.0	22.3	33.5	11.7	2.7	192.6	0	0
8月	168.5	23.4	34.7	16.3	2.5	159.0	0	0
9月	81.0	17.3	29.2	4.4	2.4	206.3	0	0
10月	161.5	11.3	24.3	0.9	2.4	141.4	0	0
11月	129.5	3.5	15.9	-6.1	2.4	73.9	40	24
12月	61.5	-5.3	5.0	-17.6	2.4	66.0	181	63
全年	1,000.5	8.2	34.7	-20.9	2.8	1,739.8	551	96

資料：気象庁ホームページ



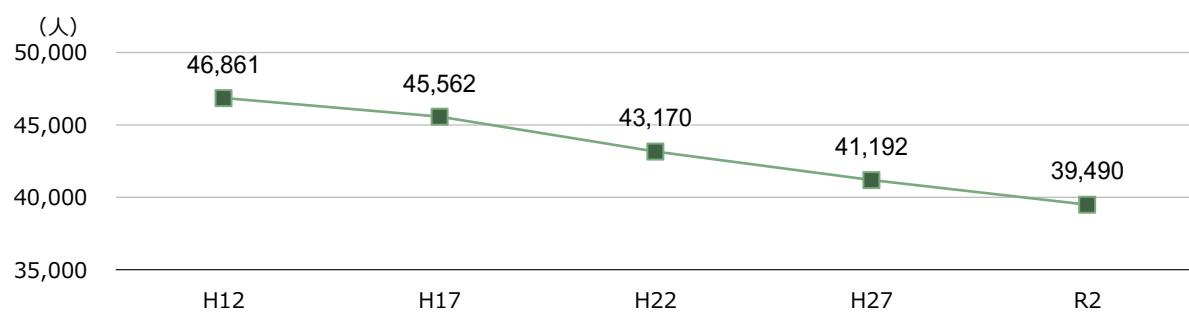
(3) 総人口

滝川市の総人口は令和2年国勢調査で39,490人、20年間（平成12年～令和2年）で約16%の減少となっています。

20年間の減少率は、北海道（約8%減）より大きく、空知管内（約27%減）より小さくなっています。

「滝川市総合計画」では、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成30年推計に基づき、令和27年で25,318人の人口見通しを示していますが、社人研の令和5年推計では、令和17年で32,218人（令和2年の約18%減少）、令和27年で27,586人（同約30%減少）と推計されており、平成30年推計に比べて令和27年は2,268人上振れています。

図 1-3 滝川市の総人口の推移



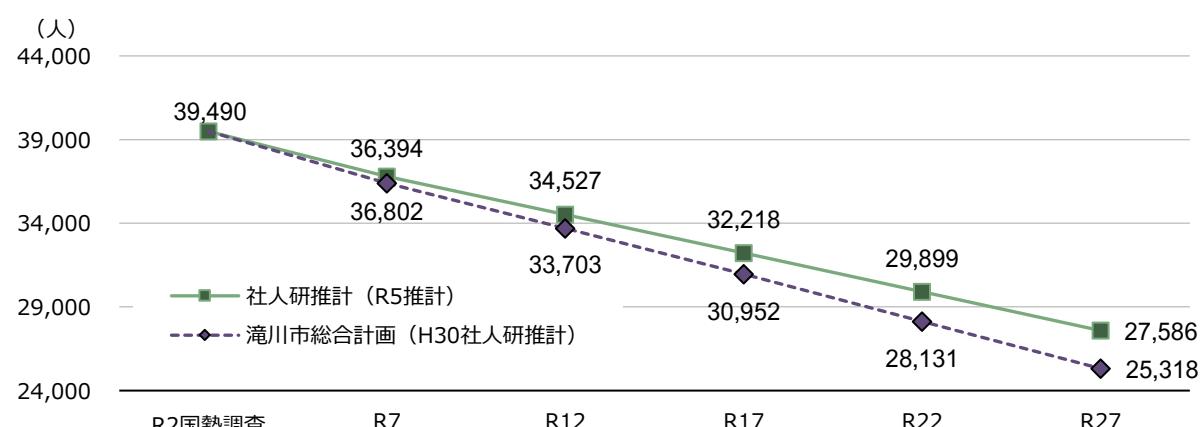
資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

表 1-4 総人口の推移

	H12	H17	H22	H27	R2	R2/H12
北海道	5,683,062	5,627,737	5,506,419	5,381,733	5,224,614	0.92
市部	4,389,368	4,410,600	4,449,360	4,395,172	4,310,477	0.98
空知管内	384,440	363,642	336,254	308,336	281,964	0.73
滝川市	46,861	45,562	43,170	41,192	39,490	0.84

資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

図 1-4 滝川市の推計人口の比較



資料：国立社会保障・人口問題研究所（R5推計）、「滝川市総合計画」

空知管内における直近5年間の人口増減率をみると、全市町が減少しています。

滝川市が4.1%で最も減少率が低く、次いで隣接する新十津川町が5.1%となっています。

全道では、約8割の市町村が減少率5%を超えています。

図 1-5 人口増減率 (H27～R2)

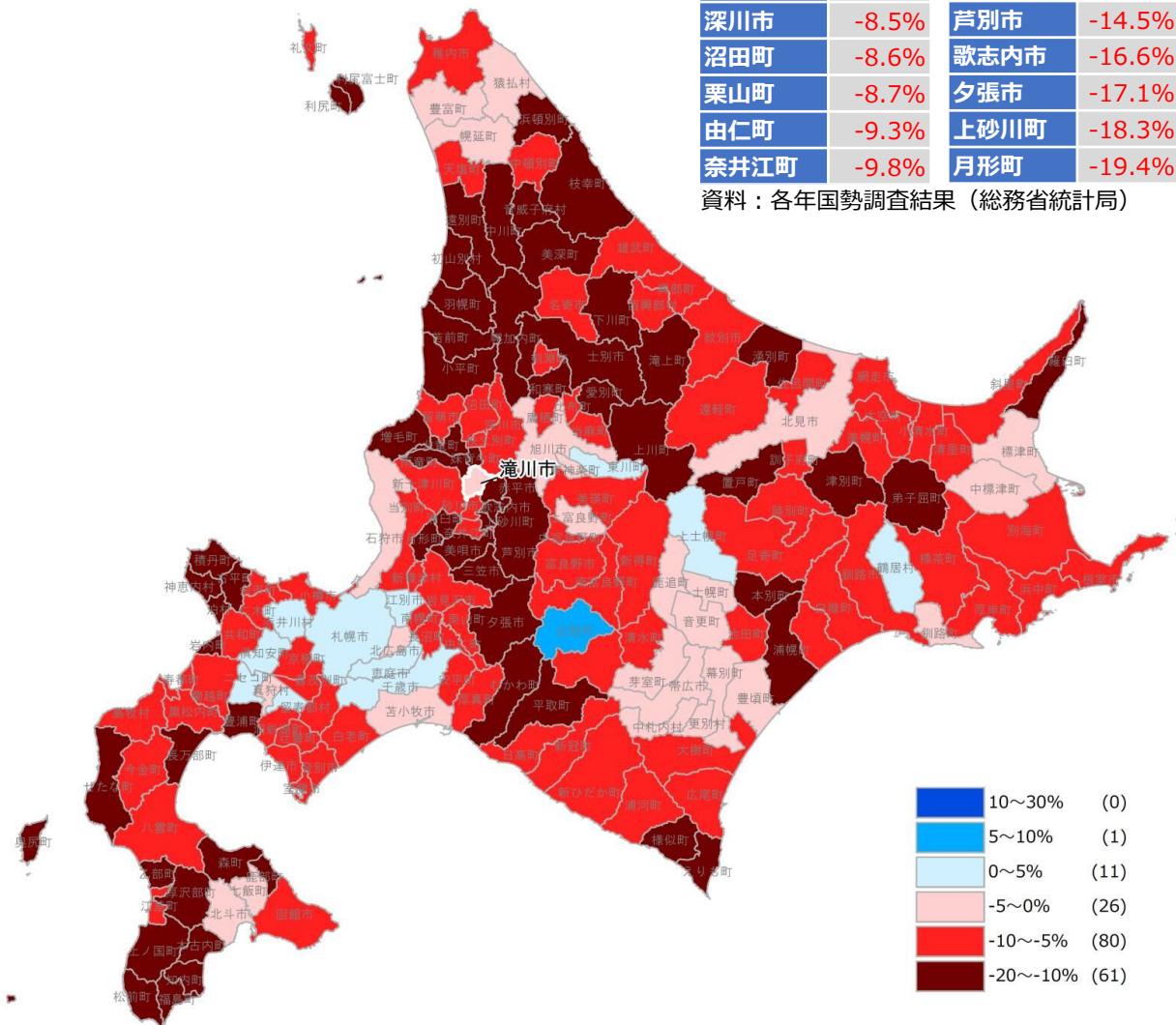


表 1-5 人口増減率

(H27～R2・空知管内)

空知管内

滝川市	-4.1%
新十津川町	-5.1%
岩見沢市	-6.1%
砂川市	-6.8%
長沼町	-7.1%
秩父別町	-7.3%
南幌町	-7.7%
深川市	-8.5%
沼田町	-8.6%
栗山町	-8.7%
由仁町	-9.3%
奈井江町	-9.8%
美唄市	-11.4%
三笠市	-11.4%
赤平市	-12.7%
浦臼町	-12.7%
妹背牛町	-12.9%
北竜町	-13.0%
雨竜町	-13.1%
芦別市	-14.5%
歌志内市	-16.6%
夕張市	-17.1%
上砂川町	-18.3%
月形町	-19.4%

資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

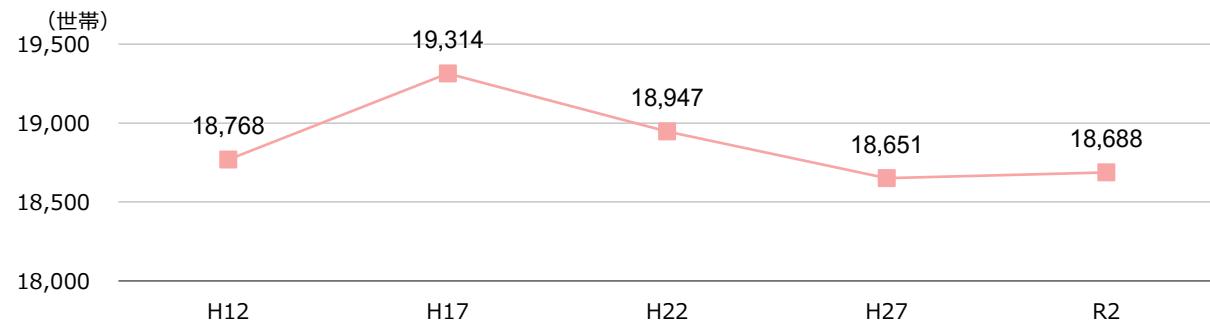


(4) 総世帯数

滝川市の世帯数は令和2年国勢調査で18,688世帯です。平成17年の19,314世帯を境に減少していましたが、平成27年からは微増しています。

北海道、市部は世帯数の増加が続いている一方で、空知管内は平成12年をピークに減少しています。

図 1-6 滝川市の総世帯数の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

表 1-6 総世帯数の推移

	H12	H17	H22	H27	R2	R2/H12
北海道	2,306,419	2,380,251	2,424,317	2,444,810	2,476,846	1.07
市部	1,820,723	1,901,288	1,989,236	2,021,698	2,063,614	1.13
空知管内	150,068	147,785	141,174	133,873	127,718	0.85
滝川市	18,768	19,314	18,947	18,651	18,688	1.00

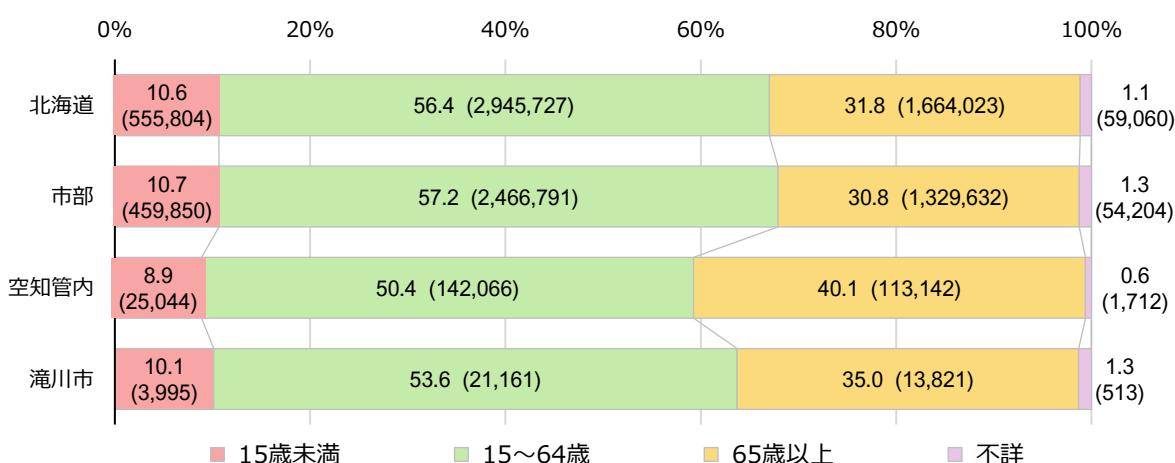
資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

(5) 年齢別人口

年齢別人口をみると、令和2年国勢調査で、年少人口（15歳未満）が3,995人（10.1%）、生産年齢人口（15～64歳）が21,161人（53.6%）、高齢人口（65歳以上）が13,821人（35.0%）となっています。

北海道、市部に比べて、高齢化が進んでいます。

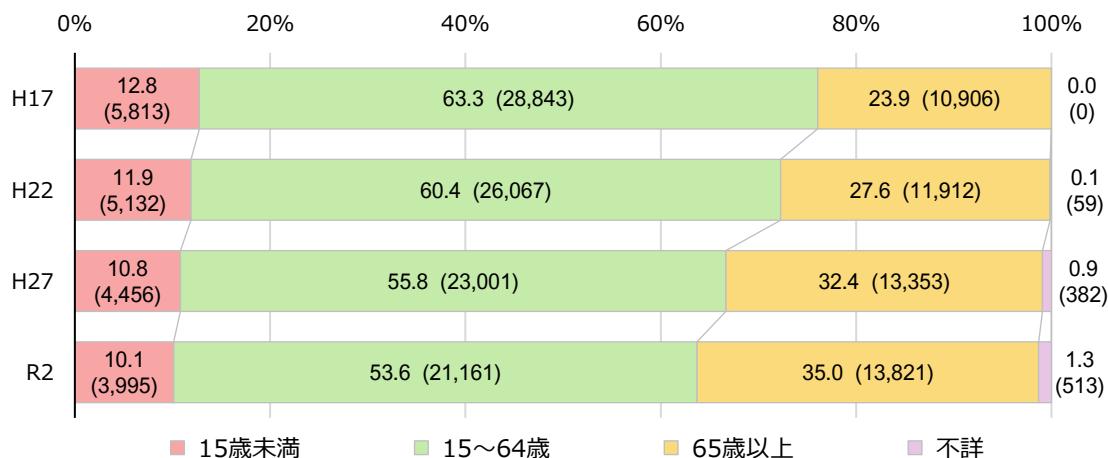
図 1-7 年齢別人口の比較



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

15年間（平成17年～令和2年）の推移をみると、年少人口・生産年齢人口は実数、構成比ともに減少傾向、高齢人口は実数、構成比ともに増加傾向にあり、少子高齢化が進展しています。

図 1-8 年齢別人口の推移

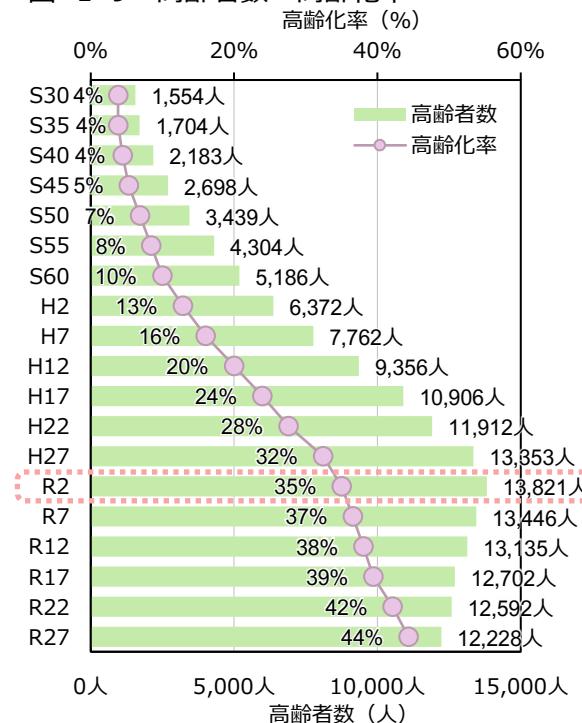


資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

65歳以上の高齢者人口は、今後減少する見込みですが、高齢化率は今後も増加する見込みであり、令和17年に39%と推計されています。

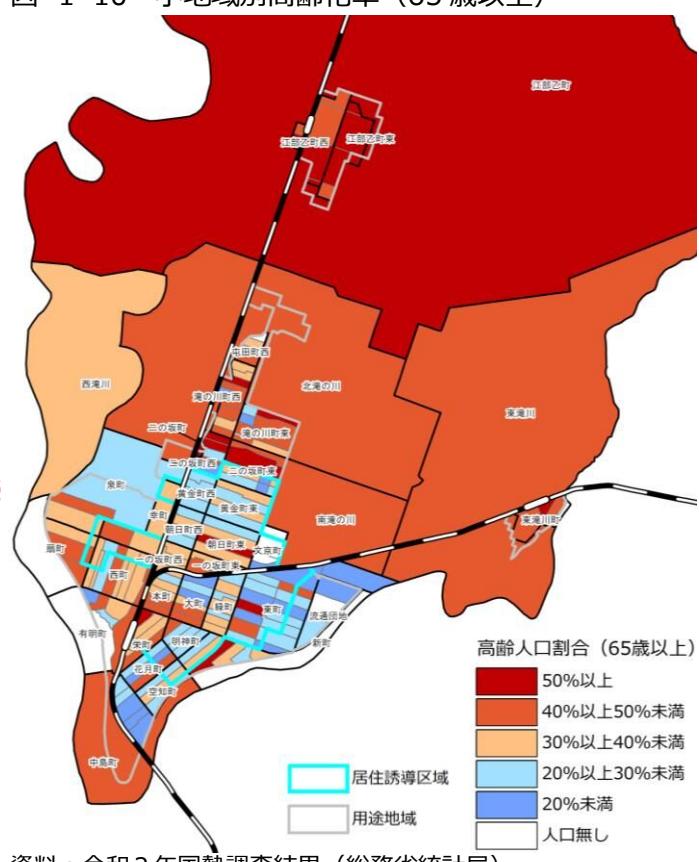
小地域別では、滝川市街地の南西部を中心に、高齢化率が20%未満の地区がある一方で、50%以上の地区もみられ、地域ごとに高齢化率が異なっています。

図 1-9 高齢者数・高齢化率



資料：昭和30年～令和2年は国勢調査、
令和7年～27年は国立社会保障・人口問題
研究所（令和5年推計）

図 1-10 小地域別高齢化率（65歳以上）



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）



(6) 転入・転出状況

平成 27 年から令和 2 年の 5 年間では、転入者が 4,624 人に対して、転出者は 4,746 人であり、122 人の転出超過となっています。

5 歳階級別にみると、25 歳から 54 歳までは転入超過傾向となっていますが、24 歳以下の年少・若年世代や、55 歳以上が転出超過傾向となっています。特に、短期大学・大学等を卒業する 20~24 歳の転出超過が著しくなっています。

図 1-11 平成 27 年から令和 2 年の 5 歳階級別転出入状況

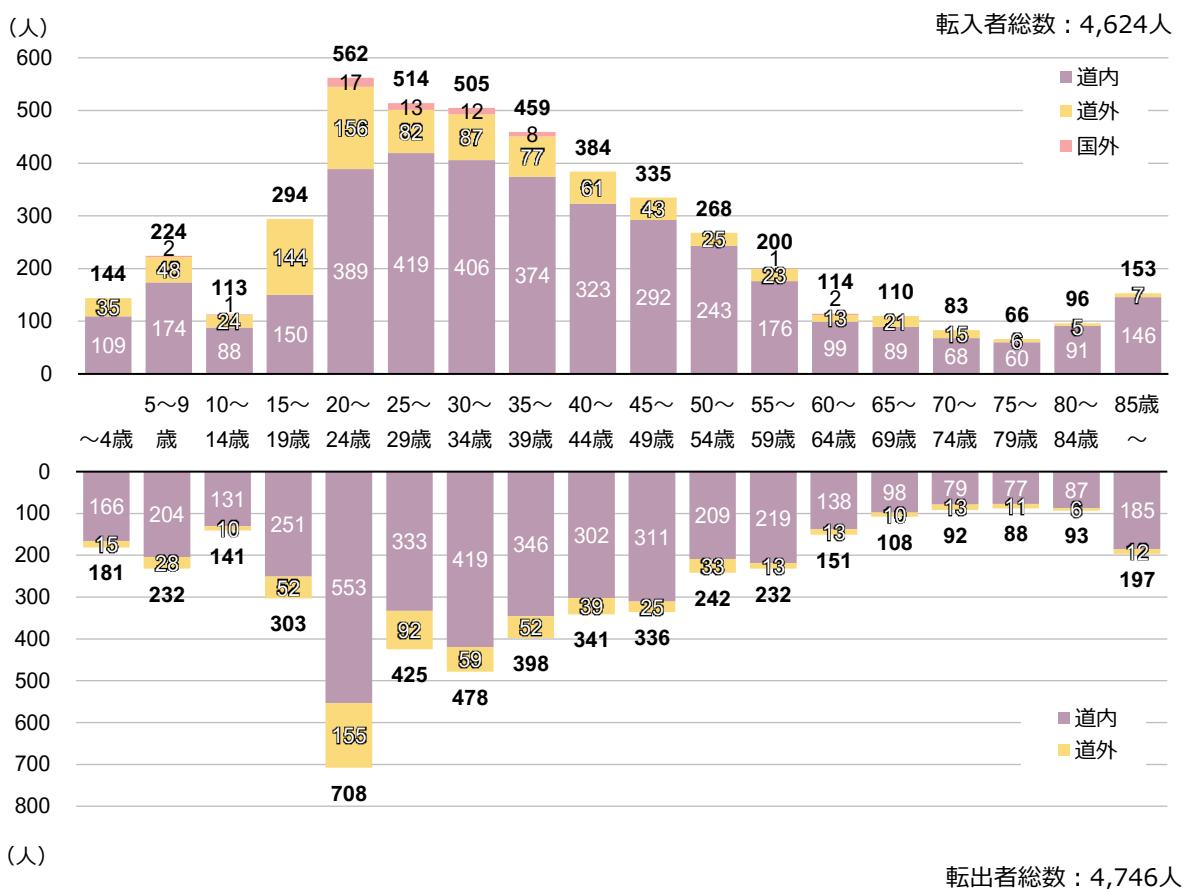
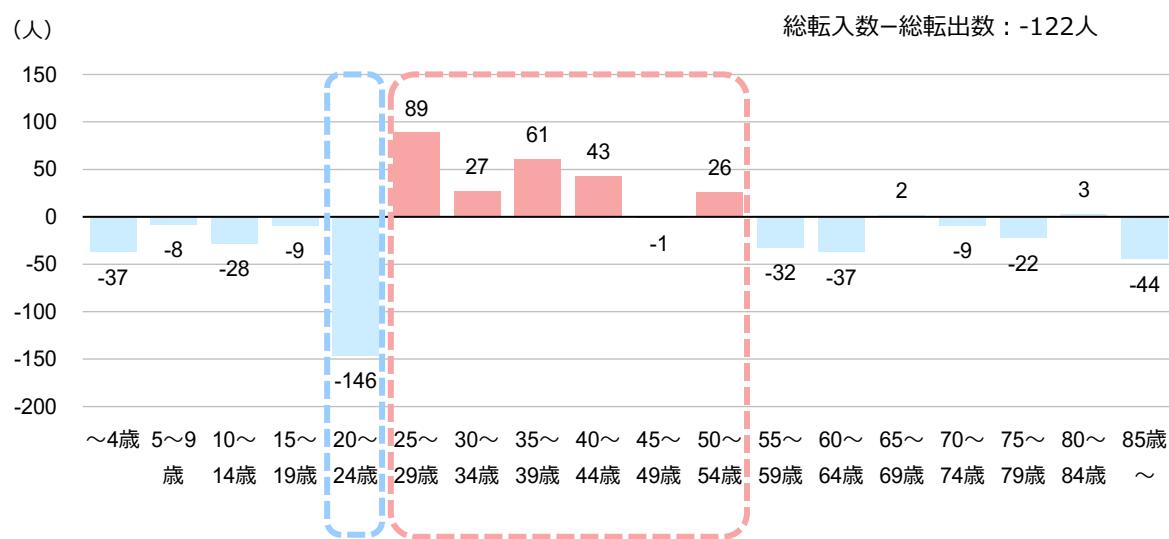


図 1-12 平成 27 年から令和 2 年の年代別転出入の差異（転入 - 転出）



資料 : 令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局）

(7) 通勤状況

滝川市に常住する就業者 18,184 人のうち、滝川市での就業は 12,627 人 (69.4%) であり、4,850 人 (26.7%) は滝川市から他市町村へ通勤しています。

一方で、滝川市で従業する 16,818 人のうち、3,484 人 (20.7%) は他市町村から滝川市へ通勤しており、砂川市が 964 人 (5.7%)、新十津川町が 671 人 (4.0%)、赤平市が 396 人 (2.4%) などとなっています。

表 1-7 滝川市に常住する就業者の従業先

滝川市に常住する就業者(①)		
合計	18,184	
滝川市で従業	12,627	69.4%
他市町村で従業	4,850	26.7%
砂川市	1,534	8.4%
赤平市	814	4.5%
新十津川町	580	3.2%
奈井江町	298	1.6%
深川市	269	1.5%
芦別市	183	1.0%
雨竜町	178	1.0%
空知管内その他	572	3.1%
道内その他	410	2.3%
道外・不詳	12	0.6%
不詳	707	3.9%

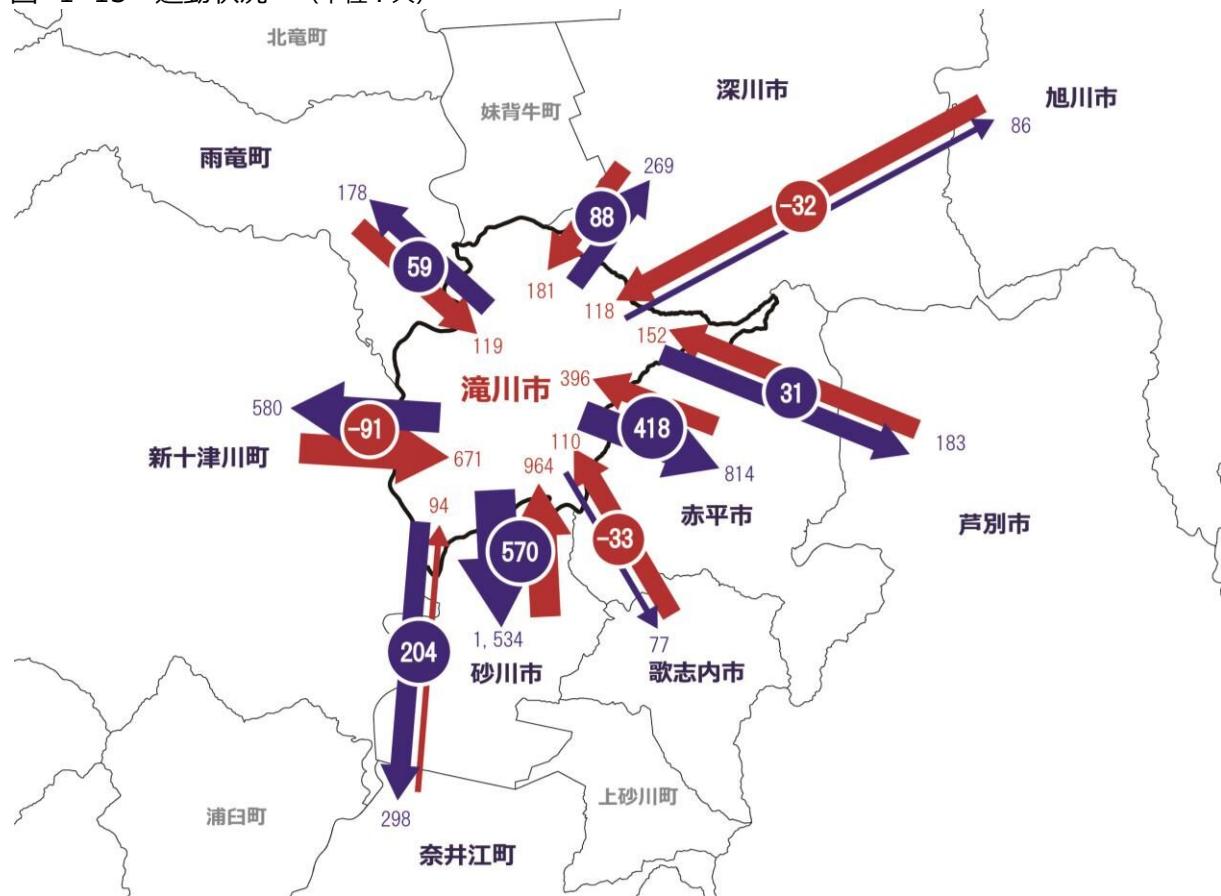
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

表 1-8 滝川市の従業者の常住地

滝川市で従業する者(②)		
合計	16,818	
滝川市に常住	12,627	75.1%
他市町村に常住	3,484	20.7%
砂川市	964	5.7%
赤平市	396	2.4%
新十津川町	671	4.0%
奈井江町	94	0.6%
深川市	181	1.1%
芦別市	152	0.9%
雨竜町	119	0.7%
空知管内その他	469	2.8%
道内その他	429	2.6%
道外・不詳	9	0.1%
不詳	707	4.2%

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

図 1-13 通勤状況 (単位：人)



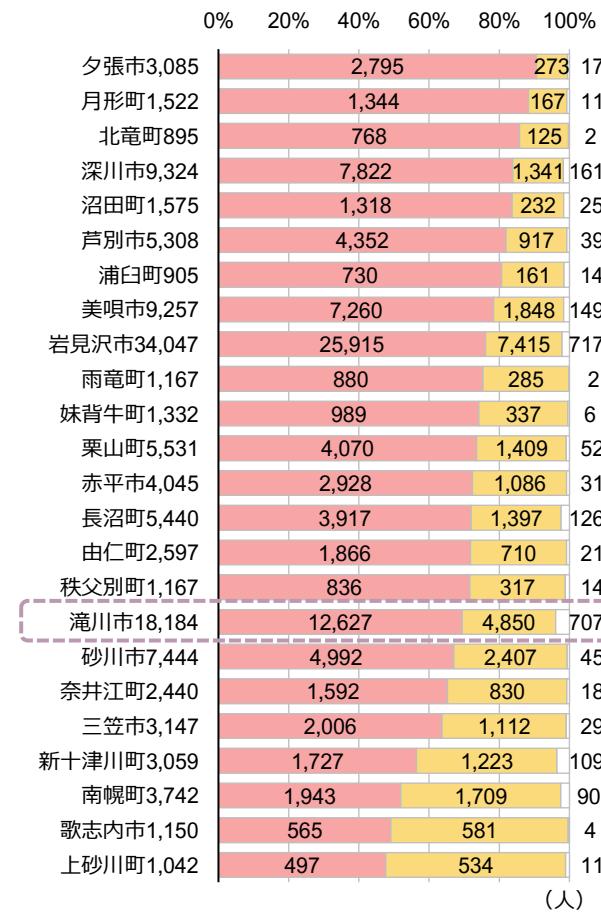
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）



滝川市から他市町村への通勤者（①：4,850人）は、他市町村から滝川市への通勤者（②：3,484人）より1,366人多く、空知管内では岩見沢市に次いで多くなっています。

図 1-14

空知管内常住地による従業人口（①）



■自市町村で従業 ■他市町村で従業 □不詳

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

図 1-15

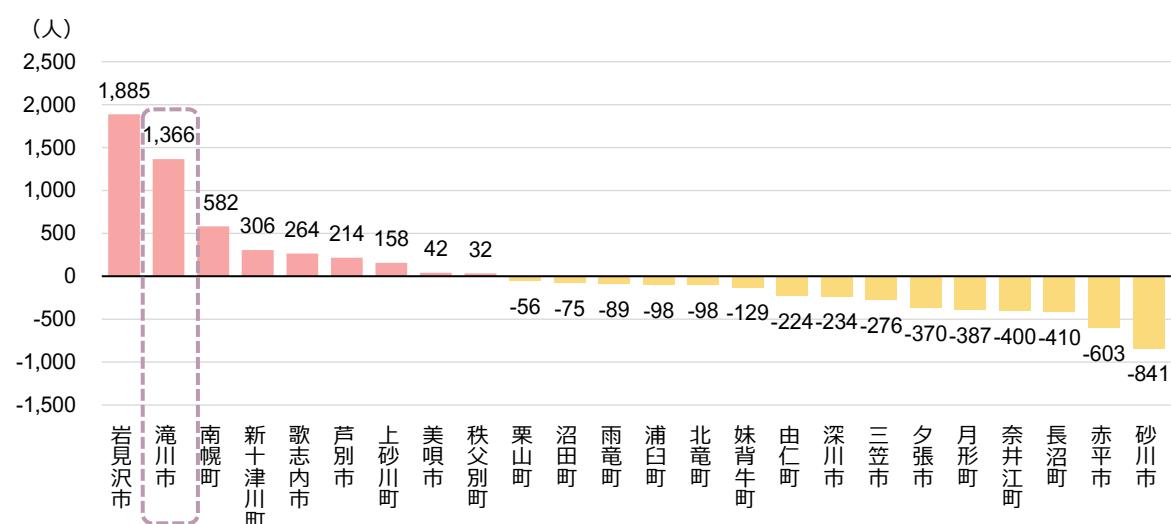
空知管内従業地による常住人口（②）



■自市町村に常住 ■他市町村に常住

□従業地不詳

図 1-16 空知管内の通勤状況（①－②）



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

(8) 公営住宅等の供給状況

公営住宅等は令和7年度末見込みで市営住宅等が19団地183棟1,711戸、道営住宅が4団地15棟296戸あり、合わせて198棟2,007戸が供給されています。市営住宅等と道営住宅の戸数比率は8.5:1.5です。

市営住宅等の種別内訳をみると、市営住宅が19団地182棟1,696戸（市営住宅全戸数の99.1%）、特定公共賃貸住宅（以下「特公賃」という。）が1団地（市営住宅と混在）1棟15戸（同0.9%）となっています。

表 1-9 公営住宅等の概要 (単位:m²)

区分	地区	団地名	構造 ^{※2}	建設年度	棟数	戸数	敷地面積
市営住宅	第一	一の坂団地	中耐	S54~57	6	142	20,064
	第二	滝の川団地	簡平、簡二、中耐	S50~56	54	385	66,312
		みづほ団地	中耐	H7~11	5	144	30,583
		見晴団地 ^{※1}	中耐	H13,14	1	45	20,821
		江陵団地	耐二、中耐	H18~21	5	80	13,017
	第三	啓南団地	高耐	S57,58	2	180	12,372
		新町団地	中耐	S59	1	18	1,887
		駅前団地さかえ	中耐	H22	1	20	1,877
	東	東町団地	中耐	H25,27,R1	3	90	6,662
		緑町団地	木造	H28~30	6	40	6,045
	西	開西団地	簡平、中耐	S41~43,R6	20	100	5,160 ^{※3}
		銀川団地	中耐	S63,H2,3	4	122	17,222
		西町団地	中耐	H2	1	6	2,542
		泉町団地	耐二	H22~25	4	40	10,284
	江部乙	江南団地	簡平	S42~45,47~49,53	30	108	20,557
		新興団地	簡平、簡二	S45,46,55	6	28	11,355
		北辰団地	簡平	S50~54,56~58	21	98	19,852
	東滝川	東滝川団地	簡平	S53	2	7	1,491
		東栄団地	簡平	S54~58	10	43	11,417
市営住宅 計					182	1,696	279,522
特公賃	第二	見晴団地 ^{※1}	中耐	H15	1	15	—
市営住宅等 計					183	1,711	279,522
道営住宅	第二	滝の川団地	中耐	S57,58	2	32	—
		見晴団地	中耐	H12,13	6	108	—
	第三	啓南団地	中耐	S52~55	5	111	—
		空知町団地	中耐	R5,7	2	45	—
道営住宅 計					15	296	—

資料：滝川市調べ（令和8年3月末見込み）

※1 見晴団地は市営住宅と特公賃の混在団地

※2 簡平：簡易耐火構造平屋建て 簡二：簡易耐火構造二階建て

耐二：耐火構造二階建て 中耐：中層（3～5階）耐火構造 高耐：高層（6階以上）耐火構造

簡易耐火構造：建築基準法（H4改正前）で規定された構造で、外壁をブロック造などの耐火構造とし、屋根を不燃材料で葺いたもの。

耐火構造：壁、柱、床などの主要構造部が鉄筋コンクリート造などの耐火構造で造られているもの。

※3 開西団地の敷地面積は替事業終了後の面積

（参考）公営住宅等の種類

○公営住宅（市営住宅・道営住宅）

「公営住宅法」に基づき、国及び地方公共団体が協力して、健康的で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として供給する住宅。

○特定公共賃貸住宅

「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、地方公共団体が国の補助を受けて建設・供給する住宅。公営住宅の所得基準を超える中堅所得者を対象とし、申込みには同居家族などの条件の他に世帯所得の上限と下限がある。